

四国電力株式会社伊方発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく工事の計画の変更認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：四国電力株式会社取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

申請年月日等：令和元年7月18日（原子力発第19157号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：伊方発電所

所在地：愛媛県西宇和郡伊方町

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力：2,022,000kW

第1号機：566,000kW

第2号機：566,000kW

第3号機：890,000kW（今回申請分）

周波数：60Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

1 非常用電源設備

5 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：原子炉本体の変更（設計及び工事に係る品質管理の方法等）等

6. 申請理由

本申請は、本店組織の原子力部長及び原子燃料部長の職務を原子力部長に統合し、原子力部長の下に発電管理部長と原子燃料サイクル部長を配置すること、計画グループリーダーと核物質・火災防護グループリーダーの職務を核物質防護・工事グループリーダーに統合することから、平成31年4月26日付け原規発第1904269号にて認可された伊方発電所第3号機工事計画のうち、設計及び工事に係る品質管理の方法等を変更するものである。